

平成30年度 第5回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成31年1月24日(木) 午後2時から4時30分まで
- 2 会 場 中央図書館2階会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：10名(欠席2名) 傍聴人：1名
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、花小金井図書館長、
調査担当係長、サービス担当係長、資料担当係長、推進担当係長、
喜平図書館長 計8名
- 4 配布資料 資料は省略させていただきます。

5 議事等

(1) 報告事項

① 図書館の運営状況について

- ・図書館行事の報告と今後の予定について(資料No.1)

主なものについて説明すると、11月10日には、中央図書館で講演会「古文書が語る小平の歴史 ～馬からみえる江戸時代の小川村～」を開催し、55名の参加があった。11日には、津田図書館で講演会「絵画を読む楽しみ～魅惑のフェルメール絵画～」が69名の参加で開催した。18日には、中央図書館で、小平市ブックスタート事業特別講演会「乳幼児とメディア」をブックスタートに参加しているボランティアも含め参加者36名で実施した。11月23日から12月3日までは、電算システム再構築のため全館で休館をした。12月4日から、障害者週間展示を分室を除く全館で実施した。中央図書館では昨年より障がい者支援課と共同で実施している。恒例のスペシャルおはなし会を12月5日の仲町図書館を始めとし、順次、各図書館で開催した。11月29日に開催したなかもちティーンズ委員会についてだが、公民館の講座で、事業企画委員会からの提案があり、複合施設の特性を活かしてということで実施している。公募により小学校6年生から高校2年生まで15人ほどで活動、選書コーナーの設置などを行っている。今回は、委員会でおすすめの本として選定した「僕は上手にしゃべれない」をティーンズ委員会大賞として、館内に展示している。また、全館にポスターの掲示も行っている。12月15日には、講演会「図書館のこれからとまちづくり」を中央図書館で実施した。参加者は62名だった。12月22日からは、今回が4回目となる「本の福袋」を実施した。1月5日からのふるさと新聞元旦号展については、後ほど説明する。1月19日は雑誌のブックリサイクルを実施した。本のブックリサイクルは2月16日にも実施する。

今後の予定として、2月7日と8日には、多摩地域公立図書館大会が開かれる。今年は

小規模大会ということで2日間、3つの部会での開催になる。個人での参加もできる。1月26日からはビジネス支援週間「図書館が仕事のヒントを提案します！」を中央図書館で実施する。1月26日にセミナー、2月9日に講演会を開催する。2月28日には花小金井図書館で同様の趣旨で、講演会「弁護士が話す在宅ワーク ～トラブル？その前に～」も予定している。2月20日からは立川市との相互利用を開始する。12月市議会定例会で図書館条例一部改正の議決を受け、1月15日に協定書調印式を行い、実施をするものである。国分寺市と同じ貸出条件となる。2月21日には、小川西町図書館で「図書館スペシャルデー」を実施する。中央図書館においても3月22日に実施を予定している。2月22日には、図書館情報検索講座を実施する。これも4回目で、インターネット利用者端末が全館に配備されていることから、データベースの利用も含め、情報リテラシーを高めていく講座との趣旨で企画した。

その他、配付した資料について説明する。

最初に、電算システム再構築についてである。臨時休館をして新しい図書館システムを導入した。その中でいくつか新しい機能を紹介する。HPをリニューアルし、検索結果に書影を表示できるようになった。My本棚という、読みたい本のリストを作成したり、借りた資料の履歴を閲覧したりできる機能も追加された。図書館の管理者側からは閲覧できないデータの持ち方になっており、利用者が自身の利用を承諾した上で利用するかたちとなっている。返却期限お知らせメールも追加されている。HPのリニューアルは館内の職員が1年間かけて検討した結果のもの。他の大きな目玉として、近隣市の横断検索機能「ふらっとサーチ」がカーリルとの連携で追加された。蔵書検索を横断的に3段階で検索できる。1段階目は小平市、2段階目は連携している近隣市、3段階目では国会図書館のデジタルコレクション、オンライン、歴史的音源、青空文庫が一括で検索できる。立川市との連携後は、立川市も検索できるようになる。また、この臨時休館の期間を利用して館内レイアウトも変更した。1月下旬にはデジタルアーカイブを公開する。今回は定点写真、図録等市史編纂の一部を公開するが、今後、3ヶ年で市史の全文や平櫛田中彫刻美術館の展示作品の公開などを行っていきたい。

つぎに「第4次小平市子ども読書活動推進計画」策定の基本方針について。今回の基本方針は、現行の「第3次小平市子ども読書活動推進計画」の計画年度が平成31年度末に終了することから、第4次に当たる計画を策定するための「基本方針」を定めるもの。計画対象期間は平成32年度からの5年間とし、来年度、図書館協議会において意見を伺いながら策定していく。現在は、第3次と同様、市内の幼稚園、保育園の保護者、小・中・高等学校等の児童・生徒等およそ1,700人を対象とし、アンケートを実施している。

② 12月市議会定例会について

一般質問では、25人の議員から69件の質問があった。図書館関係の主なものとして、2件あった。

佐藤徹議員から、「東大和市との図書館の相互利用協定を締結すべきだ」として、「東大

和相互利用の実現を図り、市民生活の利便性向上に繋げていきたいが市の見解を問う。」の質問があり、「国が示している図書館の設置及び運営上の望ましい基準において、図書館は、高度化・多様化する利用者及び住民の要望に対応するとともに、利用者及び住民の学習活動を支援する機能の充実を図るため、資料や情報の相互利用などの他の施設・団体等との協力を積極的に推進するよう努めるものとするとしている。相互利用の実施については、それぞれの市民の生活圏の広がりがある程度相互に及んでいる状況があり、お互いにメリットがあることが必要であると考えている。東大和市との相互利用についても、まずは、今後の実施分も含め、相互利用の実施状況について検証を行うとともに、双方の市の市民要望の把握に努めていきたいと考えている。」と答弁した。

橋本議員からは、「漫画図書館など、子ども関連施設をつくれぬか」として、「市内の図書館に漫画を置かない理由は何か。」の質問があり、「小平市立図書館では資料の収集について、図書館資料収集方針及び資料選定基準を定め、それに従い資料収集を行っている。漫画は、ひとつのタイトルの巻数が多いものもあることから図書費や蔵書スペースの確保が困難であること、また、製本等が簡易なため長期の保存が難しいことから、原則として収集しないと定めている。」と答弁した。

③ ふるさとの新聞元旦号展について

今回で39回目となる。60紙に寄贈依頼をして、55紙より送付いただいた。これまでは中央、大沼、上宿図書館で開催していたが、毎年好評の事業で、今年は新たに小川西町図書館でも開催した。

(報告事項に関する質疑・応答)

委員：1月14日仲町図書館開催の「TRPGをやってみよう！」はどういった感じだったのか。

事務局：11名の参加。熱心な参加者もあり、早い段階で申し込む方もいた。しかし、それ以上の広がりがなかったので、そこが課題ではあるのでいろいろと試したいと考えている。

委員：図書館との親和性はあるのか。

事務局：最近イベント型の事業も多く、その一つの流れと考えているので、今後考えていくのも大事ではないかと考える。

委員：ホームページの検索の結果が表示されるのが以前よりも重たくなったのではないのか。

事務局：早くなったという意見もあるので、環境によるのではないのか。

委員：カーリルの「ふらっとサーチ」の方がレスポンスは早いので、書影の情報を取り込む関係なのか。改善できるようであれば早めに取り組んでいただきたい。webOPACの書影データはGoogleブックスのものを使用しているが、Googleブックスにリンクを貼ることは問題ないのか。

事務局：問題がないことは確認済である。Amazonの書影を貼ることも検討したが、著作権の問題等あったため、Googleブックスにした。

委員：カーリルを連携している中で openBD という選択肢はなかったのか。openBD でもかなりの数の書影をオープンな形で出している。

事務局：いろいろな選択肢の中で、NECとの契約の中で決まったものである。

委員：書影が出ることになったのは非常に良いことだと思う。

委員：美術に関する講演会の報告があったが、音楽関係の講演会は最近行われたことがあるのか。

事務局：本と関連すれば行うこともある。近年では、なかまちテラスの開館記念でミニコンサートを開き、盛況だった。

委員：作曲家、指揮者の没後何年といったような節目の年に、そういった催しがあれば同時に本の展示を行うのもよいのでは。

事務局：各館の担当にも話をしながら選択の幅を広げて考えていきたい。

委員：本の福袋は全館でどのくらい出したのか。

事務局：全館で420袋を準備し、409袋の貸出をした。冊数にして1270冊。今年で4回目となり、周知もされてきたのか貸出数は伸びている。

会長：福袋を準備するのは大変なのではないか。

事務局：図書館職員全員で準備しており、特に児童の福袋の準備は大変だが、職員も楽しみながら準備している。

委員：館内のレイアウト変更をwebサイト等で広報はしていないのか。それぞれの館の写真撮って、サイトにアップして周知をしてみたいか。

事務局：検討してみる。今回のレイアウト変更は、半年ほどかけて職員全員で研究しながら行った。もう少しPRを考えていきたい。

委員：ホームページのお知らせに載せても良いのでは。見取り図を出すとか。

事務局：書架の見取り図は各艦の案内のところに今回から掲載している。

会長：返却期限お知らせメールは登録している人だけのサービスか。

事務局：ホームページ上で希望し、登録した人のみである。

委員：2月6日の「やります お仕事体験隊」という行事は、職場体験のようなものなのか。

事務局：各学校が決める名称が異なるだけで、内容は職場体験である。

委員：デジタルアーカイブは館内の端末で利用するものなのか。

事務局：インターネット上で公開する。1月下旬公開予定で、図書館HPにリンクを貼る。

委員：ホームページのトップに新聞記事データベースがあるが、デジタルアーカイブの定点写真のように直接コンテンツに辿り着けるものではないので、直接辿り着けないという旨を表示したほうが良いのではないか。

事務局：ホームページのトップは変更できるので、新しい行事があればそれと差し替えたりしたい。

委員：資料をアップするときは凡例を出したほうが良い。

会長：ホームページをリニューアルした後、新しいお知らせをどんどんアップしているが、作

業している職員は何人いるのか。他の業務への影響はないのか。

事務局：ホームページの更新は簡単にできるようになったので、担当ごとにお知らせを更新している。

会 長：どんどん電算化しているが、パソコンを使っていない人へのフォローはどうなっているのか。

事務局：市報やポスター、チラシは以前と同じように作成している。検索面では、紙の目録は置いていないので電話や来館していただいて職員のレファレンスで対応する。パソコンでの検索の講座も設けており、OPACなどを使っただけの環境を作る必要もあるかと考えている。

委 員：書誌の内容紹介も検索対象となっているのは以前からか。

事務局：以前からである。

事務局：2年ほど前から国立国会図書館のレファレンス共同データベースに登録をしており、レファレンス共同データベース事務局から1920件登録したということで感謝状が贈られることになった。1年間で4万件の閲覧があった。この2年の成果ということで、報告する。

委 員：宣伝はしていないのか。

事務局：ホームページには載せている。デジタルアーカイブを作成するときに地域資料ともリンクを貼りたいと考えている。

(2) 協議事項

① 研究課題の検討

事務局：資料No.2「図書館協議会これまでの議論 課題別まとめ」は、これまでの議論に前回のものを加えたものである。前回の協議会では、歩いて15分で行ける図書館というコンセプトそのものを見直すべきではないか、一方で、今までの経験を踏まえたこれからの新しい図書館像を考えられる人材と、その育成が重要な要素である、今後の図書館サービスは予想がつかないところがある中、異動してくる職員だけでなく、柱になる職員がいてほしい、という意見、小平市の特色ある取組の継続性のためにも、また、民間活力の導入などを行った場合には小平市のポリシーをきちんと維持するためにも、長年図書館で仕事をして説明できる人間が必要だという意見などがあつた。資料No.3「中央教育審議会答申」については、中央教育審議会に今後の社会教育の振興方策について諮問されていることは、以前紹介しているが、12月21日に答申が出された。図書館については、求められる役割として、今後は、一人一人の人格を陶冶し、人生を豊かにする読書や調査研究の機会を提供する役割を強化するとともに、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校との連携の強化や、商工労働部局や健康福祉部局等とも連携した個人のスキルアップや就業等の支援、地域課題の解決や地域の先駆的・主体的な取組の支援に資するレファレンス機能の充実など、地域住民のニーズに対応できる情報拠点として

の役割の強化が求められる。さらには、まちづくりの中核となる地域住民の交流の拠点としての機能の強化等も期待されるとして、今後の図書館には、知識基盤社会における知識・情報の拠点として、公文書館等との連携による資料の充実を図るとともに、市民生活のあらゆる分野に係る関係機関との連携の下、利用者及び住民の要望や社会の要請に応えるための運営の充実を図ることが望まれるとされている。続いて資料No.4、最近の他自治体の図書館の事例については、前回の協議会で、施設の複合化の話や観光資源としての図書館の話があった。また、今後の図書館サービスは予想がつかないところがあるという意見もあったので、最新の事例を、これまで紹介したものも含め配布している。資料No.5は小川駅西口再開発についての資料である。小川西町図書館の入っている西部市民センターの機能の移転を含めた、複合施設としての図書館や公民館、多目的機能のあり方について検討が始まり、市民参加のワークショップが行われている。

会 長：今まで皆さんからいただいた意見がある程度の形にしたものが、資料No.6の提言案である。現在の図書館を取り巻く動向、小平市立図書館のこれまでの取組みを書き、そこから図書館の課題をピックアップした。そして今後の図書館のあり方について提言をする形にした。事務局からも様々なアイデアの提供や、関係部局との相談もしてもらい提案ももらったので、委員たちの意見と併せて作成した。重複している部分もあるが、まだまだ校を入れる時間があるので、皆さんの意見を聞かせて欲しい。提言案の資料として、以前事務局から配布された資料を添付した。

委 員：事務局でまとめている「図書館協議会これまでの議論」も参考資料に添付してもよいのではないかと。また、前回出た民間活力を導入した際に小平市のポリシーを守るという話は、書き様が難しいが、将来、指定管理者制度が導入された際に小平市の図書館運営のポリシーを仕様書に細かく反映させるためには、一人でも二人でも専門職の職員が必要であろうという提言を強調して入れたほうがよいのではないかと。

委 員：分室を廃止の方向でと書かれているが、廃止の方向を決めつけたいほうがよいのではないかと。実情としては有用性があるのではないかと。

委 員：館数の多さは足かせになっている。

委 員：廃止という強い言い方ではなく、整理するというような表現に変えてはどうか。

委 員：統廃合も含めて検討する必要があるという表現のほうが印象は柔らかい。

会 長：公民館から、分室のスペースを返して欲しいという意見はないのか。

事務局：当初の設計から分室のスペースがあり、公民館も現在のスペースで事業を行えている。

会 長：分室のスペースを空ける必要には迫られていない。

事務局：人員、電算機器、そして配送便は分室の運営に必要となる。例えば昨今グループ学習室等が求められているので、学習室への転用ということもできる。需要に合わせて、方針が決まればいろいろな選択肢はある。

委 員：分室は統廃合や学習室や他施設への転換も含めて検討する必要性があるという表現はいかがか。学習室であれば場としては残る。

会 長：歩いて15分の距離に図書館があるという環境から1館でも減るのは、市民から様々な意見がでるのではないかと思う。統廃合と、あるべき施設に図書館的機能を残す。例えば、公民館で貸出返却のサービスだけでも行うのはどうだろうか。

委 員：現状の利用実績を資料として載せると、より考え方が深まるのではないか。

事務局：年度で統計を出しているので、直近のものであれば昨年度のものになる。

委 員：他の自治体との比較のところで、図書館数は充実していると言えるが、地区館・分室の維持のために他の自治体と比較して資料が買えない現状があるということを強調しておかないといけない。限られた予算の中で何かを維持して何かを増やすというのは難しい。今回の提言での優先順位は専門職員の配置ではないだろうか。それにあたっては今まで維持してきたものを削る方向も検討しなくてはならない。という書き方をしなければならぬ。

委 員：すべてを盛り込むと、ぼんやりとした提言になってしまいそうだ。プライオリティを徹底すべきではないか。

委 員：時代を考えると、もはや分室という形を残すことは難しい。しかし、情報格差を是正する形での再編成は必要だ。その中で整理等するという形なのか。アウトリーチ型サービスをどういう風に充実させていくのかというのは見えていないが、分室の統廃合にも関わってくるのでは。そこを今後の課題にするのか考えて行かねばならないことだと思う。宅配サービスは実施しているのか。

事務局：図書館に来館できない人にもきちんとサービスするという「望ましい基準」に基づき、図書館に来館できない高齢者を対象に実施している。

委 員：小平市は予算に比べて資料費が少ないというのは、館数と職員数の多さが原因ではないだろうか。西東京市は、予算そのものは少ないが、資料費は多い。人口当たりの利用も西東京市の方が多かったのではないか。専門職制を採っている西東京市とは直接比較をしてみてもよいのではなかろうか。館数が多く、専門職制を敷いておらず、資料費にあまり予算を割けていない小平市の方が利用数は少ないという点をシビアに書き、専門職を採用して継続的な計画を立てていかなければいけないことを強調するとよいのでは。

会 長：館数が多いことによって、職員数も増え、人件費もかかる。そのことによって資料費も削られるということは確実にある。

委 員：少ない資料費でなんとかなっているのは、今まで買ってきたから。このままで推移していけばジリ貧になるのは目に見えている。なんとかしなければならない。

会 長：今まで買ってきた資料は充実しているが、これから買う本は充実させられない。

事務局：各年代平均した蔵書構成は維持していく必要がある。

委 員：蔵書は量ではなく質である。

委 員：専門的職員において、継続的な小平市のポリシーをきちんと反映させられるような図書館運営ができる職員配置にしてもらいたいことを第一とする。課題として、分室の問題等がある、というような書き方にすれば、あとは解釈してもらえるのでは。

事務局：今後の図書館サービスの変わり方も多岐に渡っていく。小平市としては、どういう図書館がいいのか。今までの取組み、市の特性も踏まえた上でどういう図書館サービスを展開していくのか。小川西町図書館も複合施設として、仲町図書館の事例を生かしてどんなことができるのかを考えて行くことが大事なことはないか。ソフト面をどれだけ充実したものにするのか、企画立案ができるかということが、これからの図書館にとってとても大事なのではないだろうか。

委員：流行を追うだけではなく、図書館が持っている変わらない面、資料と人の充実も見えていかなければならない。

委員：小川西町図書館にはＩＣタグなど仲町図書館並の装備を願いたい。

事務局：複合施設であるならばＩＣタグは必須だと考える。

委員：専門職制が必要だということが端的にわかるイメージ図を冒頭に掲載してみるのはいかがか。今回の提言に合わせ、こういうニーズがあるので、通常の異動する職員ではなく、ずっと図書館に携わっていける専門的職員というようなイメージ図があるとよいのでは。

事務局：小平市の取り組みでは古文書という博物館的機能も担ってきた。そこをどれだけ生かすかというのももう一つの視点である。今後については公文書館機能も検討しており、アーキビストの専門性も求められてくる。資料を扱うという図書館という枠よりも広い枠の専門性も今後必要なかと思う。

会長：大事にしなければいけないのは、通常の図書館と違って市史編纂という機能を担っていたことである。古文書の扱い、平櫛田中文庫に加えて、今後は市の公文書館としての働きも求められている。

事務局：図書館が公文書館機能を担うことについても、いま検討している。

委員：近代文書は保存の問題が出てくるので専門の人でないとそういう問題に対応できない。

委員：１０年スパン２０年スパンで人を入れていかないとむずかしい。古文書から情報技術、図書館界に人脈もあり、小平市のことをよくわかっている人が一人いればいいが。

会長：それぞれの分野に長けた人が若干名ずつ欲しい。

事務局：西東京市や調布市は司書職を定期的に採用している。

委員：限られた予算の中で、収集分担はかなり効果的ではないか。もう少し収集分担を進めてもよいのでは。

会長：今でもある程度分担収集しているが、もう少し明確化させてもよいのでは。ティーンエイジャー向けにマンガの有名なものを置いてもよいのでは。

委員：マンガこそ収集分担を決めて所蔵してもいいのでは。児童文化の一端であり、選び方もいろいろあるだろうが、非常に大切なことではないか。真剣に収集を考えてみてよいのでは。

事務局：マンガもそうであるが、電子書籍化も他市の動向をにらみながら考えていかねばならないと考えている。収集分担の例として、日野市には市政図書館が市役所本庁舎にある。市民・議員・行政職員が対象者となっている。施策立案に関するものに特化した図書館

である。

委員：マンガを収集するのであれば1館に特化したらどうか。マンガは寄贈も案外多いのでは。

委員：館数は将来的に考える必要があると感じている。子ども文庫としては直営での運営を維持してもらいたい。指定管理者制度の効果は一時的なものであり、長期的な解決策にはならない。指定管理の図書館長は行政と直接やりとりができないが、直営であればスムーズにできるのではないか。小平市の子どもの読書活動の推進のために、子ども文庫は図書館とともに事業を行ってきたが、指定管理になったらその関係も薄れてしまうのではないか。しかし、経費を削減しなければいけない実情を踏まえると、人件費削減の案の一つとして、荒川区のゆいの森の雇用方式は参考になるのでは。

事務局：運営主体は何がいいというのは一言では言いきれない。何を図書館として大事にすべきか。そこから運営主体を考えていかなければいけない。どういう図書館が必要なのか、ということから考えていかなければ逆になってしまうと考えている。小平市の今までの取組みを活かし、永続的に図書館サービスを向上させていくにはどうすればいいか、というところで、専門職の配置が必要となったのではないか。というのがこの提言案を読ませていただいた感想である。

会長：市から諮問されたものの一つに中央図書館の機能の充実がある。中央図書館としての役割をもっと大きくしてもよいのでは。中央図書館がしっかりしていれば、地区館は民間委託してもすむのではないか。ただし、費用的には直営とそんなに変わらない。

委員：専門的に専従できる職員がいて、その職員を中心に他の部署から異動してきた職員であっても一緒に今後の図書館像を考えていけるような体制作りをしていかないと、なかなか難しい。という方向でよいのではないか。

会長：全館に館長がいなくてもいい。他施設と統廃合したら、責任者として一人置くという考えもある。そのためには全館を把握できる人材を育成しなければならない。全館のまとめ役は中央館でやらなければならないと感じた。中央館の機能強化に焦点を当てつつそれに付随する地区館・分室を市民に不便さを感じさせずにどう整理していくか。小平市は交通の面で移動が不便である問題があるが。図書館の施設だけ回るコミュニティバスがあるといいのだが。歩いて行ける範囲で図書館を作った施策は、こういった地理的問題があったからなのかもしれない。

事務局：児童サービスの面からみると近くに図書館があるというのはとてもいいことである。開館以来、絵本は全館で同じものを揃えているのはそういうことに根差していたからだ。

会長：絵本は今、全館同じ冊数を揃えているのか。

事務局：予算も厳しくなっていており、現在は全館で買えなくなってきている。

委員：一般の本は減らしても、児童の本は減らしたくない。

会長：学校図書館と公共図書館の蔵書システムはそれぞれ構築されたので、足りない分を補うという意味で学校支援がうまくできている。そういった意味でも児童サービスに長けた人たちがいることが望ましい。

委員：幼稚園や保育園は図書館からの支援という意味では取り残されているのでは。

事務局：図書館見学の受け入れや、除籍本の配布などは行っている。

委員：保育園は限られた予算のなかで購入するしかないので、いい絵本や新しい本をたくさん買うことは難しい。

委員：小平市の地理的・歴史的状況を踏まえ、図書館に今までの予算以上のものがかかっても仕方ないのではないかという発想があってもよいのでは。

事務局：図書館も市役所の中の部局の一つであるので、予算をどうやって獲得するかということが、行政の中では必要である。

会長：図書館を運営していく上で、他部署との関係はどうなっているのか。

事務局：図書館システムの入れ替えは図書館が主体で行った。しかし、ソフトウェアや個人情報の管理等は教育委員会や情報政策課の方針に沿って行っている。意思決定についても、教育委員会のなかで行っている。

委員：中央林間図書館が東急スクエアに入った経緯は。

事務局：自治体が希望した。3階の奥という人の来にくいスペースに入ったが、学習室も用意し、新しい取り組みによって利用者呼び込むことができた最近の成功例の一つである。運営は指定管理である。

会長：指定管理にする場合、図書館側の方針を細部まで明確にして依頼しないとやりづらいついことか。

事務局：武蔵野プレイスも、最初に運営方針をきちんと作っている。指定管理、直営に関わらず建物を最初に作る時はちゃんとしたコンセプト作りが必要である。

委員：将来、指定管理や委託することになったとしても、小平市の図書館の特性や地域性に配慮した仕様書を書ける人材を育成しなければ、単なる指定管理になってしまう恐れがある。そういった意味でも、早めに専門的な職員を採用し、それを継続して欲しいという書きぶりにしたほうがいい。

会長：指定管理にするにしても、指定管理者としっかり渡り合える人材を育成していかなければきつい。

委員：行政職として政策を立案する職員も図書館には必要ではないか。

会長：図書館にふさわしい人材は図書館で育てていきたい。行政にもそういう人材が必要であるということを認めてもらいたい。図書館の機能をこれからも継続していくには、それなりの人材が必要であるというところに、今回の提言では光を当てていきたい。今日いただいた意見を、提言の中にも入れていきたい。今日の段階で、それぞれ思っていることがあれば、事務局に提出していただきたい。

(3) その他

なし